

2024年度町田市教育委員会

第2回臨時会会議録

1、開催日 2025年3月31日

2、開催場所 教育長室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
生涯学習部長 白 川 直 美
教育総務課長 高 田 正 人
指導室長
(兼) 指導課長 大 山 聡
生涯学習総務課長 西 久 保 陽 子
書 記 中 里 典 子
書 記 田 中 優 太

6、提出議案及び結果

議案第36号 原 案 可 決
議案第37号 原 案 可 決
議案第38号 原 案 可 決

議案第39号	原案可決
臨時代理報告第5号	承認
臨時代理報告第6号	承認

7、議事の概要

午後1時07分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は、井上委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第2、臨時代理報告は、人事に関する案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第1、議案審議事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、日程第1、議案審議事項に入ります。

はじめに、議案第36号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第36号「教育委員会職員の3月31日付け人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、2025年3月31日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものです。

1枚おめくりいただきまして、今回は「退職」が部長級1名、課長級が1名でございます。「派遣併任解除」が1名でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第36号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 37 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第37号「教育委員会職員の4月1日付け人事異動について」、ご説明いたします。

【議案第 37 号】「教育委員会職員の4月1日付け人事異動」についてご説明いたします。

本件は、2025年4月1日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものです。

1枚おめくりいただきまして、今回は「転出」が、課長級10名でございます。また、「転入等」が、部長級1名、転入と昇格を合わせて課長級12名、「派遣受入」が1名でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願ひいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第 37 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に議案第 38 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第38号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、

- (1) 2025年4月1日に実施する組織改正に伴い、関係する規定を整理するため
- (2) 1か月以上の行政財産の目的外使用の許可に関する項目の専決区分を改めるため
- (3) 学びの多様化学校の開設に伴い、教育センターの個別決裁事項を改めるため

改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2、改正内容でございます。

(1) 共通決裁事項の庶務に関する事項のうち、個人情報に関する項目の合議先を市政情報課長から法務課長を改めます。

(2) 共通決裁事項の財務に関する事項のうち、1か月以上の行政財産の目的外使用の許可に関する項目の専決区分を、継続申請及び軽易なものについては、専決区分を部長とすることとします。

(3) 個別決裁事項のうち、教育センターに関する事項に、学びの多様化学校への就学、転学等の教育措置に係る事務の処理に関する規定を加えます。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規程は、令和7年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。お諮りします。議案第38号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第39号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第39号「町田市教育委員会を実施機関とする審議会等の会議の公開に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、2025年4月1日に実施する組織改正に伴い関係する規定を整理するため、及び会議の公開の運用状況の公表に関する規定を改めるため改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2、改正内容でございます。

(1) 会議開催の事前公表並びに会議録の送付及び写しの閲覧に関する規定中「市政情報課」を「法務課」に改めます。

(2) 会議の公開の運用状況の公表方法から告示を削ります。

(3) その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規程は、令和7年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第 39 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

予定された、本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局のほうから、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午後 1 時 08 分休憩

午後 1 時 09 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で、町田市教育委員会第 2 回臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 20 分閉会